

概要版

甲州市環境基本計画 (第2次)



令和6年度～令和15年度

甲州市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
甲州市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

令和6年3月



第1章 基礎情報

1 計画策定の概要

(1) 計画策定の概要・位置付け

甲州市環境基本計画(以下「本計画」という)は、甲州市(以下「本市」という)における豊かな環境の保全と創造に向けた長期的な目標と施策の方向性を示し、甲州市環境基本条例で定める基本理念の実現を目的として策定しております。

本計画は、国・県の環境基本計画や甲州市総合計画との整合性を図りつつ、甲州市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)と一本化し、策定しております。

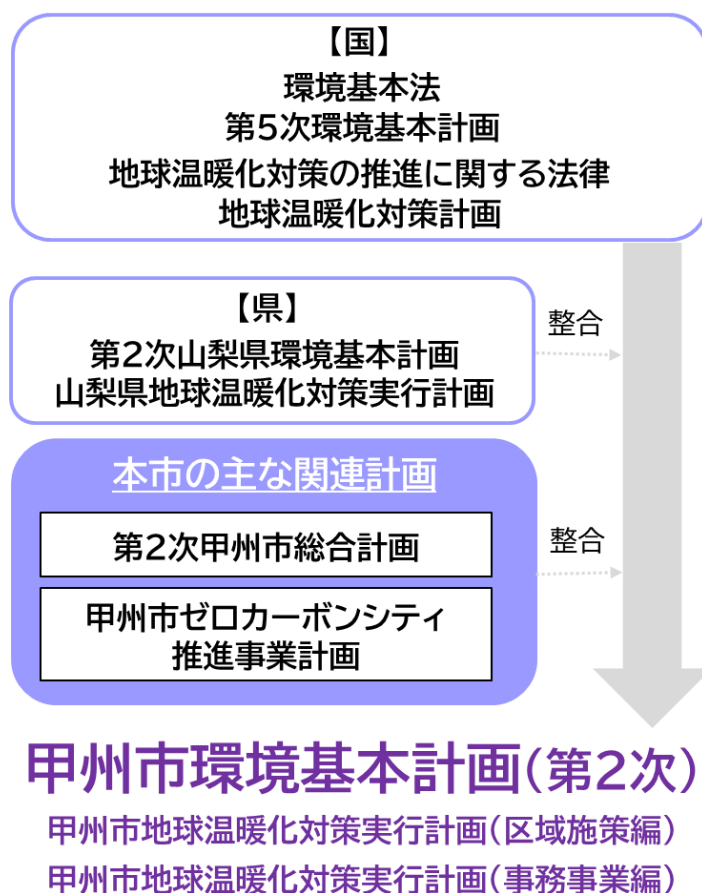


図 1.1 本計画の位置付け

(2) 計画の策定期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とします。甲州市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、平成25(2013)年度を基準とし、令和12(2030)年度を中期目標、令和32(2050)年度を長期目標としています。甲州市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)は、令和6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間としています。

なお、本市の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 本市のCO₂排出量

2020年度における本市の温室効果ガス排出量は165千t-CO₂であり、基準年である2013年度と比較すると約27%減少しています。

温室効果ガス排出量を部門別に見ると、2020年度では、運輸部門(74.3千t-CO₂)・家庭部門(38.4千t-CO₂)・業務部門(29.9千t-CO₂)・産業部門(19.6千t-CO₂)・廃棄物部門(2.9千t-CO₂)となっています。人口減少等に伴い、各部門の排出量は全体的に減少傾向にあります(図1.2)。

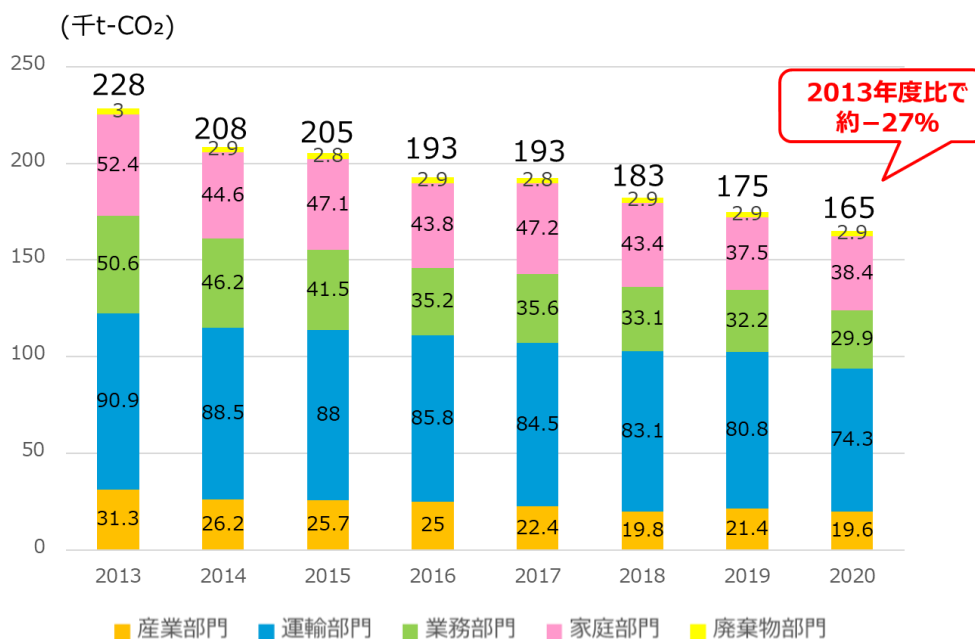


図1.2 本市の部門ごとの年度別CO₂排出量

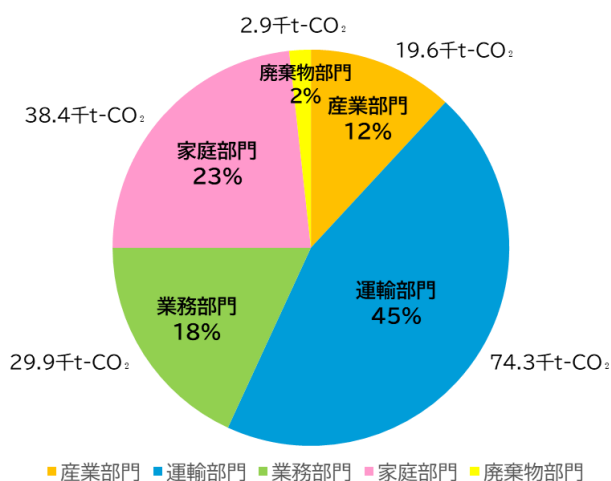


図1.3 本市の2020年度における部門別CO₂排出量

出典:環境省 自治体排出量カルテ

*各部門の構成比は四捨五入した数字であり、各部門の合計が100%にならない場合があります。

第2章 基本方針

1 基本方針の概要

本計画では、目指す環境像を、「未来につなぐ 果樹園交流のまち ゼロカーボンシティ甲州」とします。

また、目指す環境像を実現するため、5つの基本方針と、基本方針がもつ環境要素について基本施策を定めました。

目指す環境像	「未来につなぐ 果樹園交流のまち ゼロカーボンシティ甲州」	
基本方針	環境要素	基本施策
①豊かな自然との共生	森林	自然あふれる健全な森林づくり
	河川・水辺	潤いを与える水辺づくり
	水・土壌環境	生命を支える水・土壌の保全
	動植物・生態系	健全な生態系・生物多様性の維持
②景観・生活環境 の保全	農地・果樹園	まとまりある農地・果樹園の保全
	大気質、音・振動、におい	安心で良好な生活環境づくり
	都市的環境	身近な快適環境の整備
	まち美化	まちへの誇りとマナー・モラルの向上
③地域循環共生圏の形成	廃棄物	3Rを通じた循環型社会システムの実現
④環境教育の推進	環境教育・環境学習	自然にやさしく心豊かな人材育成
	各主体による環境保全活動	自立し、ともに協力しあう環境の醸成
⑤気候変動への対応	区域施策編	再エネの利用や省エネの取り組みによる地球温暖化の緩和
	事務事業編	地球温暖化の緩和
	気候変動への適応策	様々な分野における気候変動に対する適応

2 基本方針の内容

①豊かな自然との共生



取り組み内容	課題
<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・育成 森林の多面的機能の理解促進 河川の整備・美化 水質汚濁の防止、適切な水利用の推進 土壌の保全 野生生物の適切な保護・保全・管理 生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な森林施業・基盤整備の促進 所有者不在の森林の整備 水害に強い河川づくり 河川・水辺の美化や生態系の保全 計画的な生活排水処理施設の整備実施 水質・土壌の汚染の防止 希少生物の保護・保全 外来種の移入及び拡大の防止

②景観・生活環境の保全



取り組み内容	課題
<ul style="list-style-type: none"> 農地の有効活用 環境保全型農業の促進 農業の担い手の育成・確保 食育の推進 良好な大気質の維持・管理 騒音や振動、悪臭の防止対策 有害化学物質等への対応 美化活動 公園の充実と維持管理 市街地における歩行空間の最適化 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地化の防止と有効利用 環境保全型農業の推進 農業振興と農作物のブランド化 不適切な野焼き防止等の指導、法令順守やマナーの徹底 農業や畜産業に対する周辺住民の理解促進 幹線道路沿道における騒音対策の働きかけ ごみの不法投棄の抑制、未然防止 景観・生活環境の保全に関するマナーの順守、モラルの向上 安全・安心で身近な公園整備 歩行空間整備の推進

③地域循環共生圏の形成



取り組み内容	課題
<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出抑制 再利用・再生利用の促進 ごみ処理の適切な仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ排出量の削減、市民・事業者・市が一体となった 3R の推進 分別の徹底や生ごみの自家処理の推進 産業廃棄物・使用済み家電の適正処理の啓発・促進

④環境教育の推進

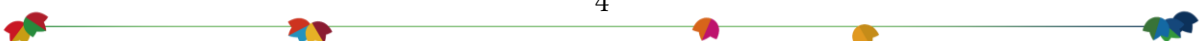


取り組み内容	課題
<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境資源を活かした環境教育・学習の向上・推進 情報公開・情報提供の推進 環境パートナーシップの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の環境に精通した環境教育の指導者の育成 市民や事業者の主体的な環境学習に関する支援 主体的に環境の保全活動に取り組む人材育成 各主体の連携や協働を促進する体制づくりや支援

⑤気候変動への対応



取り組み内容	課題
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編） 気候変動への適応策（地球沸騰化への対応） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みの徹底 事業者に対する二酸化炭素排出量削減に向けた方策の立案 再生可能エネルギー（再エネ）の普及促進



第3章 地球温暖化対策実行計画

1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

(1)基本施策

再エネの導入や省エネの施策を実施するにあたり、地域課題の解決や、地域資源・経済の循環促進等の地域振興へつなげることが重要です。

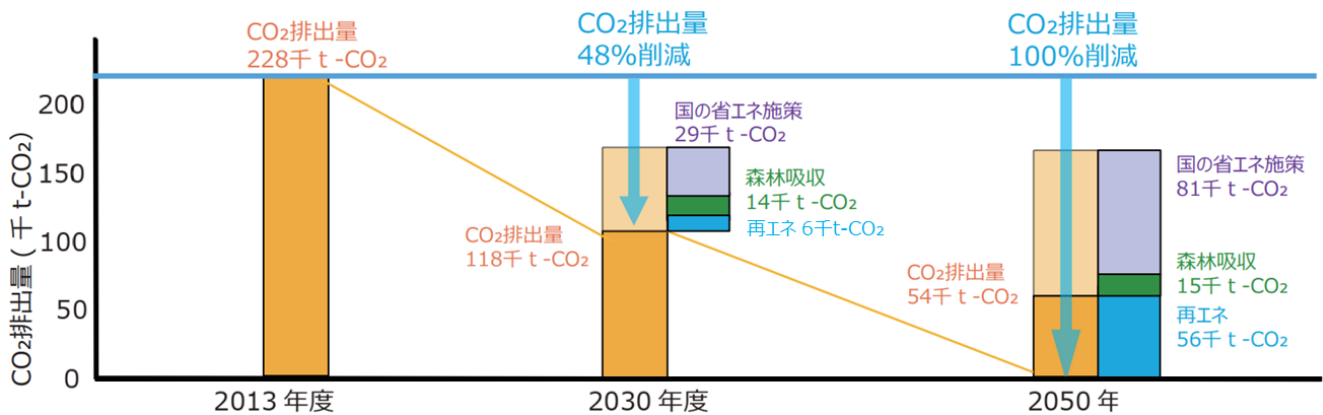
本市では、ゼロカーボン推進の基本施策として、「①公共施設・住宅の低炭素化、BCP 対応」、「②果樹栽培の低炭素化」、「③太陽光・中小水力・バイオマス発電等の開発、熱利用の促進」、「④移動手段の低炭素化」、「⑤循環型社会の確立、森林吸収の促進・環境教育」を策定しました(図 3.1)。

未来につなぐ果樹園交流のまちゼロカーボンシティ甲州	基本施策	施策の概要
① 公共施設・住宅の低炭素化、BCP対応	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等への太陽光パネル導入、蓄電池の配置、非常用電源として活用 行政・事業者等のZEB化の促進 ZEH化の促進 	
② 果樹栽培の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> 4パーミル・イニシアチブの普及・促進 ハウス栽培における木質バイオマス熱利用等 農業(果樹園)のスマート化等 	
③ 太陽光・中小水力・バイオマス発電等の開発、熱利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電・中小水力発電等の促進 バイオマス燃料等を活用した熱利用の促進 再エネメニューの購入・消費、行政による再エネ・脱炭素に係る補助 	
④ 移動手段の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の活用による低炭素化 EV（電気自動車）等の普及促進、自転車の利用促進 宅配ボックスの設置促進によりCO₂排出量を削減 地元の食材の活用等によりCO₂排出量を削減 	
⑤ 循環型社会の確立、森林吸収の促進・環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の確立 植林、森林整備等を通じた森林吸収の促進 環境教育の促進 エコツーリズムの促進 	

図3.1 脱炭素化の柱となる5つの施策

(2) 将来推計と目標

本市では、2030年度「2013年度比でCO₂排出量を48%減」、2050年「ゼロカーボン・実質CO₂排出量100%減」を将来目標に設定しました。



2030年度 (48%減)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電の再エネ導入を進める。現状増加ペースを継続 ■ やまなし小水力ポテンシャルマップの中で、本市10カ所の総ポテンシャル量の20%を設備導入 ■ 全公共施設の燃料消費によるCO₂排出量5%をバイオマス燃料に置き換える
2050年 (ゼロカーボン)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電は、環境省REPOS太陽光(建物系)導入ポテンシャルの40%に導入 * 山梨県地球温暖化対策実行計画では2030年度時点で上記ポテンシャルの1/3に導入 ■ バイオマスは全公共施設の燃料消費量50%をバイオマス燃料に置き換える ■ やまなし小水力ポテンシャルマップの中で、本市10カ所の総ポテンシャル量の50%を設備導入

図3.2 本市の将来推計と施策

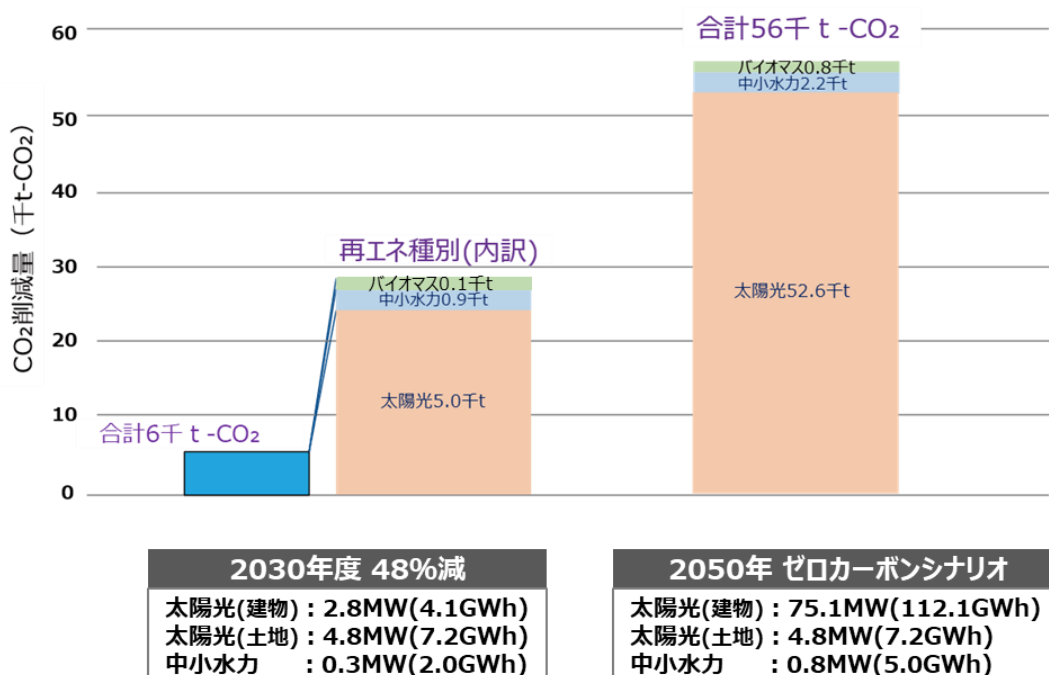


図3.3 本市の再エネ導入目標

(3) 広報活動

本市ではゼロカーボンシティの実現に向け、各種広報活動を行っております。

表3.1 広報活動

広報こうしゅう	「ゼロカーボンシティ甲州を目指して」を連載し、省エネやエコドライブ等、身近にできる取り組みを紹介。
イベント	河川美化図画コンクール、環境学習イベント、およっちょい祭り、桜フェスタ、SDGs フェス等、脱炭素の啓発を実施。
出前授業	ごみの分別やリサイクルの大切さを学んでもらうため、小学校 4 年生を対象に実施。
ごみ分別アプリ	スマートフォンやタブレット端末で手軽にごみの分別方法を確認できるよう運用を開始。



図3.4 ごみ分別アプリ

(4) 補助事業

本市では各種補助事業を市民向けに行っています。

表3.2 補助事業(令和5年度)

補助事業	補助金額	申請数	
①住宅環境創エネ・省エネ・蓄エネ設備の設置補助 ※1～8の設置を複数した場合、補助金上限15万円	1.太陽光発電システム	1kwあたり1万円を乗じた額 (上限額5万円)	10件
	2.自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	上限額5万円	41件
	3.地中熱利用システム	上限額10万円	0件
	4.住宅用蓄電池(リチウムイオン電池)	1kwあたり1万円を乗じた額 (上限額5万円)	13件
	5.太陽熱利用システム	自然循環型システム (上限額3万円)	7件
		強制循環型システム (上限額5万円)	1件
	6.ペレットストーブ	上限額3万円	0件
	7.薪ストーブ	上限額3万円	1件
8.木質バイオマスボイラー	上限額5万円	0件	
②電気自動車購入補助 ※1世帯につき1台	電気自動車 ※1世帯につき1台	上限額5万円	10台
③宅配ボックス購入補助 ※1世帯につき1台	宅配ボックス ※1世帯につき1台	購入金額の1/2 (上限3万円)	78台
④生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入補助	1.生ごみ処理容器 ※1世帯につき2基	1基あたりの購入額の2/3 (上限額7千円)	26基
	2.生ごみ処理機 ※1世帯につき1基	1基あたりの購入額の2/3 (上限額3万円)	18基

*申請数は令和6年2月現在

2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

本市が実施している「温室効果ガスの排出量削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むことを目的としています。計画の期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間を対象とし、本市の全事業拠点の事務・事業（公共部門）を対象範囲としています。また、目標の基準年度を令和4年度に定め、令和15年度に「基準年度比11%の削減」を目指すこととしています（図3.5）。

本市では、太陽光発電設備の導入として、現在、甲州市役所本庁舎・大和ふるさと会館・学校給食センター・中央防災広場塩むすびに太陽光パネルを設置しています。令和5年度には、甲州市中央公民館（甲州市民文化会館）へ太陽光発電設備を導入し、令和6年度には、PPA方式により発電した電力を施設へ供給開始します。

今後の施策に関しては、市民の声を反映するため、審議会による定期検討を行います。実施する施策の検討・実施した施策の振り返りを行い、ゼロカーボンシティを推進していきます。

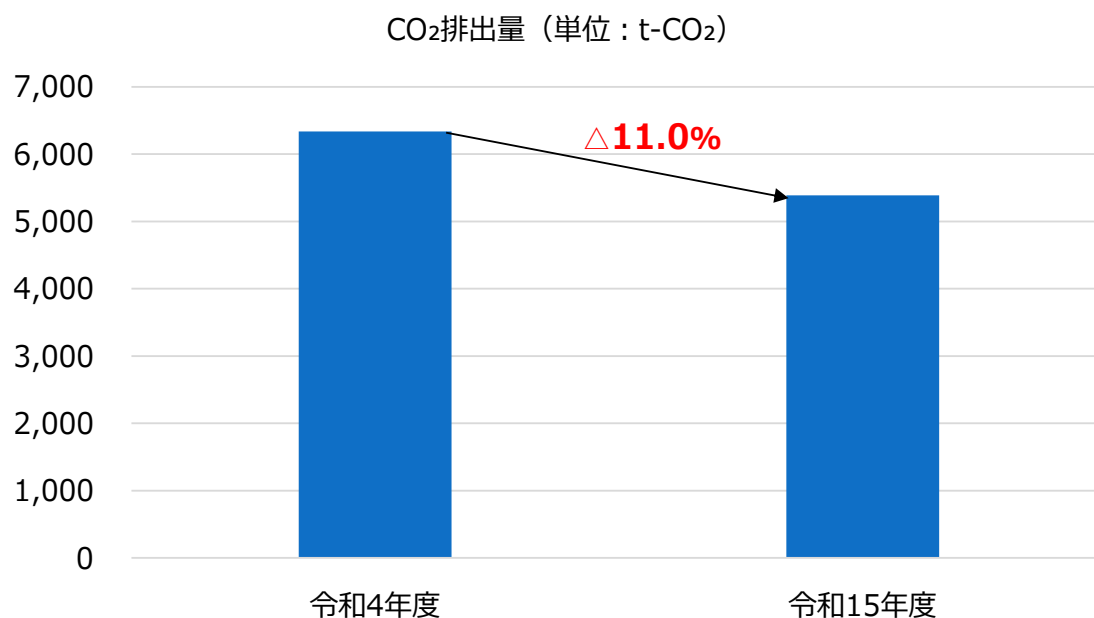


図3.5 CO₂排出量削減目標



図3.6 甲州市役所本庁舎屋上の太陽光パネル



図3.7 甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)

3 気候変動への適応策（地球沸騰化への対応）

(1)気候変動影響への適応の必要性

2021年に閣議決定された「気候変動適応計画」では、気候変動の影響による被害の防止・軽減、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指しています。

気候変動の影響は地域によって異なります。このため、国の気候変動適応計画を踏まえ、区域に合わせた適応計画の策定が求められています。

(2)「緩和」と「適応」

地球温暖化の対策には、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動の悪影響を軽減する「適応」の2本柱があります。

気候変動の抑制には「緩和」が最も重要な対策ですが、その効果が現れるに長い時間がかかることや、最大限の排出削減努力を行ってもある程度の気候変動は避けられないことから、悪影響を最小限に抑える「適応」が不可欠となっています。



図3.8 気候変動対策における「緩和」と「適応」の概要

(3)適応策の推進

地球温暖化・気候変動による影響は、様々な分野にわたりますが、特に「健康」においては、気温上昇による熱中症搬送者の増加や死亡リスクの増加が報告されており、様々な感染症の発生リスクが高まっていくことが予想されています。

本市では熱中症対策強化のため、本市における庁内体制の確立や関係部局との連携強化を進めていきます。また、具体的な対策として、熱中症特別警戒情報発令時に涼む避難場所（クーリングシェルター）の設置を拡大していきます。

第4章 計画の推進・検証

甲州市環境審議会を基盤とし、基本方針に関する施策の検討を行います。本計画の持続可能性を担保するために、審議会による施策の定期検討と施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行います(図4.1)。

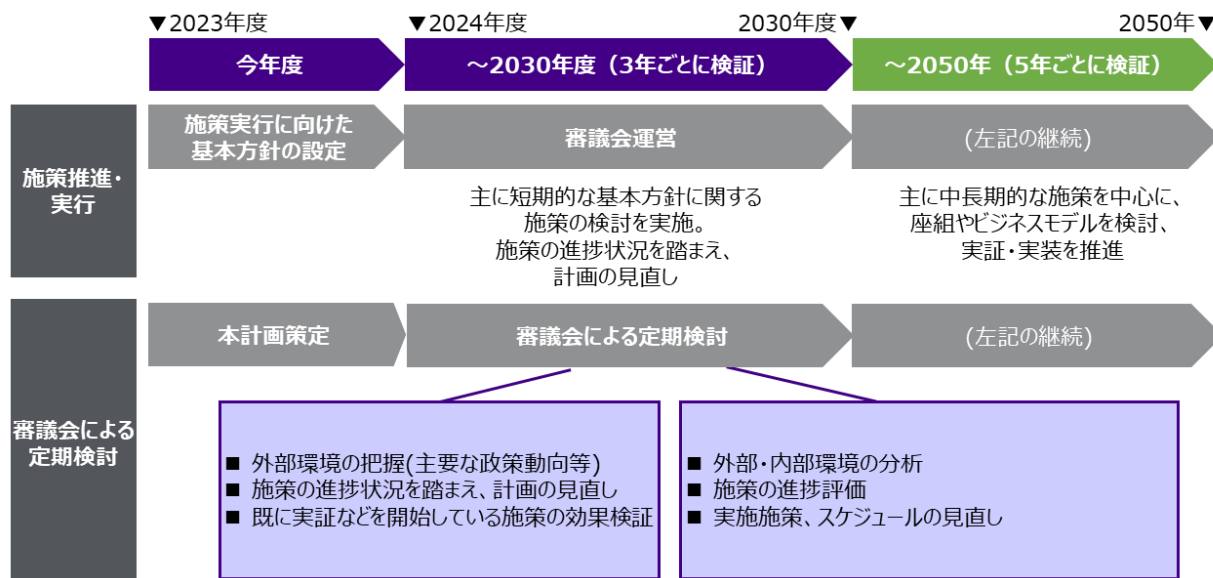


図4.1 施策の検討

コラム

~ゼロカーボンシティ宣言~

やまなし「ゼロカーボンシティ」宣言
~2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて~

近年、地球温暖化に起因するといわれる気候変動の影響により、世界的に深刻な自然災害が発生しており、国内においても、これまでに経験したことのない猛暑や豪雨災害などによる甚大な被害が発生しています。

2015年に合意されたパリ協定では産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書では、1.5℃に抑えるためには、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとすることが必要だと科学的に示されました。

こうした目標の達成に向け、2009年に山梨県は全国に先駆けて、2050年までのCO₂排出量の実質ゼロを表明し、その後、2019年に環境大臣が全国の自治体に「ゼロカーボンシティ」の呼びかけを行ったことを機に、この動きが広がりを見せ、2020年には政府が2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言しました。

本県は日照時間が長く、多くの森林資源やそこから生まれる水資源など豊かな自然が存在します。私たちは、これまでも、将来にわたり豊かな自然と人が共生・調和できるよう、それぞれが気候変動対策に取り組んできましたが、ここに2050年までの温室効果ガス排出の実質ゼロを共同で宣言し、各自治体の特性を生かしながら、全県一丸となって今後さらに取り組みを推進します。

2021年2月15日

やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言自治体代表
山梨県知事 長崎 幸太郎
山梨県市長会 会長 甲府市長 樋口 謙一
山梨県町村会 会長 南部町長 佐野 和広

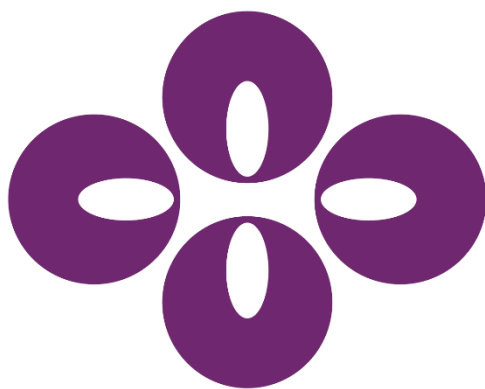
環境省では、「2050年にCO₂(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

山梨県では令和3年2月15日に全国初となる県内市町村共同による「やまなしゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

具体的な取り組みとしては、クリーンエネルギーの導入促進、省エネルギー対策、森林整備による吸収等により、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO₂ゼロやまなし」の実現を目指しています。

図4.2 ゼロカーボンシティ宣言

出典:「COOL CHOICE」ウェブサイト
「ストップ温暖化やまなし会議」山梨県ウェブサイト



甲州市

